

令和5年9月定例会

さくら市教育委員会会議録

令和5年9月22日

さくら市教育委員会

さくら市教育委員会 9月定例会会議録

○日 時

令和5年9月22日（金） 午後4時00分～午後5時30分

○場 所

喜連川庁舎 2階 会議室

○出席した委員の氏名

教 育 長	橋本啓二
教育長職務代理者	森島 仁
委 員	稲見純子
委 員	中村浩之
委 員	岡崎真紀

○出席した職員の氏名

教 育 次 長	櫻井広文
学校教育課課長	八木澤和弘
生涯学習課課長	横塚一徳
ミュージアム館長	小竹弘則
スポーツ振興課課長	久保 章
学校教育課課長補佐	橋本宜之

（1）開会宣告（午後4時00分）

○櫻井教育次長

それでは、皆さんおそろいになりましたので、ただいまから令和5年9月さくら市教育定例会を開催いたします。

本日は、オンラインでの開催を見据えて、二部屋に分かれての開催となります。なにぶん初めての開催となりますので、何かあればお申出ください。

（2）挨拶

○櫻井教育次長

それでは、まず初めに、橋本教育長からご挨拶を頂戴いたします。

○橋本教育長

では、改めまして、皆さん、こんにちは。

9月の定例会に出席、大変ご苦労さまです。

マイクにしゃべっているんですけども、目の前にもいるので、ちょっと違和感も感じる場所ですけども、今、担当から話があったようにオンラインの場

合の練習ということをご理解いただければと思っています。

2つ話をさせていただきます。

先週、姉妹都市のランチョ・パロス・ベルデス市の市制50周年に招待を受けまして、これは総合政策課が担当しておりますが、渡米してまいりました。そのとき、中学校を含めて教育機関を訪問させていただいて、今後の中学生の相互交流というんでしょうかね、来ていただく、そういったこととか、今、市でALTを採用していますけれども、これを現地採用できないか、1名ぐらいですね。また、先生方同士の2週間程度の短期交流、英語の教員とかですね。そのようなことの実現などについて意見を交換してきました。

当面はミラレステ中学生がさくら市に訪問できるように努力していきたいと思っています。

1週間という大変短い時間だったんですけれども、何年かぶりの外国でありましたので、どうも外国の方を前に物おじする自分を再発見したところなんですけれども、言葉の壁もあり、やはり学生時代というか、小学校、中学生、高校生とか、そういった時代に外国の方とか外国の交流の機会の大切さを改めて感じたところです。森島職務代理は高校2年生のとき、1年間アメリカに留学、そういった大変すばらしい機会だったと思いますけれども、その領域にはなかなか難しいんですけれども、改めてさくら市の子供たちにこういった外国の方との交流の機会を、少しでも提供できるよう今後とも行っていきたいなと思っています。

後ほど後援承認の議案にあるんですけれども、フットゴルフのワールドツアーというのが11月にありまして、これはプロの方たちの欧米10か国100人ぐらいの大会ですけれども、多くの方がさくら市にお見えになるので、さくら市の子供たちとの交流などもできればよろしいかなと考えているところです。生涯学習課のほうで担当させていただいています。

2つ目です。2つ目は感染症についてです。ニュースなどでも第9波がという言葉がありますけれども、本日の学校のコロナの感染者は18名の欠席がありまして、インフルエンザは6名ということで報告が上がっています。先週、ちょうど熟田小学校で1学年、学級閉鎖をしたところがあるんですけれども、運動会を控えて、学校生活の中で基本的な防止策というのを継続して実施していきたいと思っています。

今日は議案1件、報告が数件あります。また、皆さんに連絡とかお願いしたいこと、協議していただきたいこともありますので、効率よく進めていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いたします。

以上でございます。

○櫻井教育次長

ありがとうございました。

ここからの議事進行につきましては、橋本教育長にお願いいたします。よろしくお願いたします。

(3) 会議録署名委員の指名について

○橋本教育長

では、会議を進めさせていただきます。

初めに、会議録署名委員の指名になります。今月の議事録署名委員は稲見委員を指名します。よろしくお願いします。

(4) 令和5年6月定例会会議録の承認

令和5年第1回総合教育会議会議録の承認

令和5年7月定例会会議録の承認

○橋本教育長

続きまして、令和5年6月定例会の会議録の承認についてです。

ご確認いただいていると思いますので、文言や内容について訂正箇所がありましたらお願いいたします。

(「大丈夫でした」の声あり)

○橋本教育長

では、お諮りをします。

令和5年6月定例会会議録の承認について、承認する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

挙手全員でございます。

本案件については承認しました。

後ほど岡崎委員に署名をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、令和5年第1回総合教育会議の会議録の承認についてです。

ご確認いただいていると思いますので、文言や内容等について訂正箇所等がありましたらお願いいたします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

では、意見がないようですので、お諮りをします。

令和5年第1回総合教育会議会議録の承認について、承認する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

賛成全員でありますので、本案件については承認いたします。

後ほど皆さんに署名をいただきたいと思います。

続きまして、令和5年7月定例会の会議録の承認についてです。

これもご確認いただいていると思いますので、文言や内容等について訂正箇所がありましたらお願いいたします。

(「なかったように思います」の声あり)

○橋本教育長

意見がないようですので、お諮りをします。

令和5年7月定例会会議録の承認について、承認する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

挙手全員でありますので、本案件については承認しました。

後ほど森島職務代理にご署名をいただきます。よろしくお願いいたします。

(5) 教育長報告

○橋本教育長

続きまして、教育長報告をさせていただきます。

資料の令和5年度さくら市教育委員会9月定例会教育長報告をご覧ください。

では、日程、内容等について若干説明させていただきます。

初めに8月1日ではありますが、後ほどご報告をさせていただきますが、社会教育指導員の辞令交付式を行いました。

7月26日から8月7日ではありますが、夏季教職員対象の研修会を精選をしまして4つほど実施させていただきました。

続きまして8月5日でございます。8月5日は広島平和記念式典中学生派遣ということで、総務課のほうで担当しておりますけれども、6名の中学生、氏家中学校2名、喜連川中学校2名が7日まで式典等に参加しまして、内容等の報告については、学校や広報等で皆さんに報告をするということでもあります。

続きまして、これは8月5日から、夏休み期間中になりますが、未来塾の体験コースや日本伝統文化子ども教室で、そこに書かれているような授業を実施させていただきました。

続きまして、8月17日になりますが、これも以前、ご報告をさせていただいておりますけれども、B&G財団から300万の補助を頂きまして、マンガ偉人伝作成実行委員会のほうで偉人漫画を作成しているところです。

続きまして、8月30日になりますけれども、夏休み明け29日から31日まで午前中授業ということで、子供たちの通常生活のソフトランディングを実施したところであります。これは一昨年より実施しているところです。

9月1日になります。第3回市議会定例会が開会されまして、10月3日に閉会となる予定です。

続きまして、9月3日になりますが、市民体育祭の夏季大会がこの日、開催されました。10月29日に秋季大会が実施されることになります。

続きまして、今後の予定についてお話をさせていただきます。

まず、9月27日になりますけれども、これは県教委事務所の熟田小学校、喜連川中学校の訪問となります。

続きまして、10月4日になりますが、塩谷南那須地区市町村教育委員会連合会定例会と研修会、情報交換、懇親会が予定されていたのですが、このことについては後ほど確認させていただきます。

10月7日、あと10月21日です。これも小学校の運動会が開催されます。教育委員さんの参加の方法について、改めて確認をさせていただきたいと思っています。

あと、10月14日、知事と語ろう in さくらということで、これも教育委員の皆様にも案内が行っておりますので、後ほど確認をさせていただきます。

10月15日、第78回の院展開幕セレモニーがございます。これも既に案内が行っていると思います。

10月23日に中学校の国際交流事業、子供たちの結団式がありますので、この点についてもよろしくお願いいたします。

ページを開いていただいて、2ページ目です。

そこに7つの項目を書かせていただきました。口頭というものだけお話をここでさせて、あとは資料に沿ってお話をさせていただきます。

まず、夏休みに開幕を迎えました縄文土器展です。これについては3,154人の多くの皆さんの観覧をいただきました。

あと、夏休みのプールですが、氏家小学校のプールを社会体育施設として、またB&Gプールを開放いたしまして、延べ1,363名の児童生徒に来ていただきました。

続きまして、3つ目になりますけれども、来年度入学生の健康診断が10月18日から11月11日まで開催されます。来年度の入学生については、表の下の2というところに来年度の入学生の実数と予定数と、通常学級の学級数が書かれています。学級数については、今年度と同じ数で今のところ進めています。入学生については若干減っているところがございます。

次に、その他のところへ行かせていただいて、次回、11月の定例会の件なんですけれども、その四角に書いてありますように、実はさくら市で小中一貫教育の推進として授業研究会を市内の全校の教職員が参加して行われるんですが、久しくこのコロナ禍で現場訪問というのがなかったことがありますので、授業参

観を提案させていただきたいと思っています。11月22日でございます。その授業参観の後に教育委員会の開催はどうかというふうに考えております。

2つ目は、子供たちの活躍ということで、これは夏季休業中に開催されました中学生の総合体育大会です。県大会、また全国大会、関東大会に出場した子供たちの壮行会を実施させていただきました。

3番目は、本日配付になったと思いますが、令和5年度のさくら市の教育について、例年より内容を精選して発刊をさせていただきました。ぜひご一読いただければと思っています。

3ページからは校長会の資料でございます。3ページ、4ページは指示・伝達事項ということで、3点のことを夏休み明けの校長会で話をさせていただきました。

5ページが、改めてご紹介をさせていただいたさくら市の子供たちの全国学力・学習状況調査の結果の詳細であります。全国平均を上回っている状況が続いています。ただ、英語とかまだまだ努力していかなければならないところがありますので、それを課題として、今後、学校のほうでも取り組んでいく予定であります。12月に市の学力調査というのを改めて行う予定です。

6ページは、9月議会で7名の議員の皆様からご質問いただきました。教育関係は6本ということで、そこに書かせていただきました。教育施設体育館のエアコン設置について、農業体験と食育・観光連携について、英語教育と国際友好都市交流について、化学物質過敏症への対応、学童保育における夏休み期間中の給食提供、不登校児童生徒への支援ということでご質問いただきまして、そこに書かれている内容を簡潔に答弁をさせていただきました。

続きまして、7ページですが、先ほど触れましたアメリカ派遣です、中学生になりますけれども。夏休み中に作文審査、面接、英語面接の3つを経まして、これは稲見委員に参加していただいておりますけれども、20名の子供たち……

(「岡崎さんです」の声あり)

○橋本教育長

ごめんなさい、岡崎さんでした。先ほどのあれが残っていました、すみません。岡崎委員に、一緒にやらせていただいて20名の団員を選出しまして、先ほど申した23日に結団式を行います。

引率については、学校2名、事務局2名ということで、4年ぶりということなので事務局のほうも充実させていただきました。

では、以上で私の報告とさせていただきます。

では、ただいまの報告でご質疑等がありましたらお願いいたします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

では、ないようですので、議事に進んでよろしいでしょうか。

本日は、議案が2件、報告が10件ございますので、よろしく願いいたします。

(6) 議事

議案第1号 後援名義使用許可について（(株)セブンハンドレッド）

○橋本教育長

では、議案第1号 後援名義使用許可について、事務局より説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

○横塚生涯学習課長

生涯学習課長です。

議案第1号 後援名義使用承認許可についてご説明いたします。

資料につきましては4ページからになります。4ページをご覧ください。

先ほど教育長の挨拶の中にもありましたが、今回、一般社団法人日本フットゴルフ連盟から依頼を受けまして、株式会社セブンハンドレッドの小林氏から、WORLD TOUR JAPAN FOOTGOLF INTERNATIONAL OPEN 2023に伴う後援名義使用申請がございました。

この大会は、国際フットゴルフ連盟が主催するワールドカップツアーの最高峰、メジャー大会と位置づけられている大会で、11月2日から5日まで開催されます。出場選手は日本勢だけではなく、世界各国の選手も多く参加される大会でございます。開催中は、試合だけではなく、11月2日には南小学校6年生と海外選手との体験・交流が行われる予定でございます。また、試合会場では、入場料無料で観戦できますので、さくら市の子供たちにとって、外国の選手と交流できるよい機会であり、貴重な体験ができると考えます。

本年度から喜連川地区は文部科学省の人権教育総合推進地域事業の総合推進地域指定を受けており、外国人の人権に関する多様な学習機会を提供し、体験参加型学習、ワークショップに取り組んでおります。このことから、社会教育における人権教育の向上・普及に寄与するものと考えます。

このような事業内容と主催者の事業遂行能力を考慮し、さくら市教育委員会後援名義等の使用承認に関する規則第4条第1項ア及び第2項アに該当すると判断しましたので、今回、議案のほうを上程させていただきましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

説明のほうは以上となりますので、よろしくお願いいたします。

○橋本教育長

では、本議案に対し質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(発言する声なし)

○橋本教育長

本議案に対する質疑はないものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りをします。

議案第1号 後援名義使用許可について、賛成する議員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

挙手全員であります。本議案は可決いたしました。大変ありがとうございました。

報告第1号 給食センター整備事業について

○橋本教育長

これより報告事項に入ります。

報告第1号 給食センター整備事業について、事務局より説明願います。

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

学校教育課長です。

報告第1号 給食センター整備事業についてご説明させていただきます。

資料のほうは11ページになります。

過年度より、給食センターにつきまして計画等しておりました。そちらのほうのご報告になります。

ページのほう、12ページになります。

さくら市給食センター整備事業、概要ということになります。

まず目的としまして、学校給食調理場、既存給食センターの老朽化等によりまして、現在のままでは安全安心な学校給食の提供が困難であることから、さくら市の8つの小中学校に給食を提供できる給食センターを整備するということを目的としております。

こちらにつきまして、整備内容になりますが、提供する給食の数なんですが、1日当たり4,000食、アレルギー等対応食数につきましても1日当たり80食と。床面積等につきましては鉄骨の2階建てになっております。1階部分につきましては調理場、洗浄室であったり、コンテナ室、事務室を整備いたします。2階につきましては、研修室であったりとか見学用の通路、あとは調理員の控室を整備いたします。

建設する場所なんです、喜連川工業団地内で、こちら驚宿運動場というのが市の土地でございまして、そちらのほうに整備させていただきます。

主な施設であったりとか整備なんです、ドライシステムの導入、床とかが濡れないような、清潔な乾いたような状態での調理ができるようなシステムになっております。

それと省エネ対策としまして、停電時の機能確保を目的に、太陽光発電設備を設置いたします。それと災害時の対応としまして、1日当たり1,500食の炊き出し機能を有する機能を備える形にします。

将来になるんですが、バイオマスを使った調理関係ができるというような施設ということで、拡張性を持たせた整備となっております。

続きまして、資料のほう、13ページをお願いいたします。

昨年の秋以降、細かな詳細な設計のほうと基本的な設計のほうを進めておりまして、今回こういった形で金額等含めましてお示しできるような形になっております。

13ページになります。

事業費という形で表にまとめております。

上から順に、設計費、造成費、外構工事費、あと4番の建物の工事費と、そのほか排水処理施設、調理設備、調理備品、あと食器、食缶の費用になります。あとは消耗品となります。こちらにつきまして、事業費の合計が32億2,264万円となっております。主な事業内容につきましては、記載のとおりとなっております。

続きまして、14ページになります。

この事業に際しまして、国からの国庫補助金についてご説明いたします。

こちら文部科学省の補助金になりまして、まず1つ目としまして、学校施設環境改善交付金ということで、こちらは学校給食の施設に対する補助金になります。補助金につきましては、新築分の2分の1、改築分の3分の1と、2番で記載がございまして、考え方としまして、新築分の2分の1というのは、今現在、自校で給食を作っています氏家小学校、上松山小学校、押上小学校、南小、氏家中学校の5校分の新築という考えの割合になります。

喜連川の給食センター、こちら今、喜小と喜中と、あと熟田小学校3校分提供してございます。こちらの部分は改築という考えで3分の1の補助金になっております。

それらを踏まえまして、補助金の見込額、今回工事につきましては2か年かかりますので、その間で3億4,174万円の補助金が見込まれる形になります。

続きまして、下の段です。2番として、こちらと同じ学校施設環境改善交付金ということになります。こちらは先ほどお話ししました太陽光発電導入に伴います補助金になります。こちらは事業費の2分の1という形になりまして、補助金の見込額が1,119万円となっております。

一番下、赤字で書いておりますとおり、こちらは現段階での見込みの額であり

まして、今後、減額とか、補助金自体が採択されない可能性がございます。

続きまして、15ページになります。

整備スケジュールとなります。

横軸で令和5年度から令和7年度まで記載してございます。縦軸で設計から書いてございます。

今現在、一番上の段、基本・実施設計ということで、9月で設計のほうを終了いたします。先ほどお話ししました国庫補助金の申請を今後進めていく形になります。

建設工事のほうは入札の手續等踏まえまして、令和6年度の4月から開始をしまして、令和6年度、年度をまたいた形で令和7年度の夏休みぐらいまではかかるかなと思います。供用開始が先ほどお話ししました夏休みまでの工事、その後に試運転等をしまして、令和7年度の夏休み明けから各学校への給食の提供が開始されるという予定になっております。

それに合わせまして、今度、今まで自校式で給食を作っていた学校につきましては、今度、給食センターで作った給食を各学校に配送いたします。受け入れる学校側のほうの配膳室の改築のほうも、令和6年度から設計を始めまして、令和7年度夏休み明けの給食提供に向けて整備、改修工事を実施いたします。

それと、調理器具につきましては、こちらは今、必要な器具類等を検討しまして、来年度、令和6年度に発注をしまして、令和7年度に納品される予定になっております。消耗品も同じようなスケジュールで進めております。

以上、私からの説明になります。

○橋本教育長

ありがとうございました。

では、今、説明がありましたように令和7年度の9月供用開始と書いてありますが、ここから給食を提供するという計画で、今後、沿って計画を、準備を進めておるところでございます。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

本報告に対する質疑はないものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りをします。

報告第1号 給食センター整備事業について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

賛成全員であります。本報告は承認いたしました。ありがとうございました。

報告第2 後援名義使用許可について（PTA協議会）

○橋本教育長

報告第2号 後援名義使用許可について、事務局より説明願います。
学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

学校教育課長です。

報告第2号 後援名義使用許可についてご説明いたします。

こちらにつきましては、さくら市のPTA協議会のほうから、愛のパトロール運動という事業の名称で後援の申請が上がってきております。

中身についてなんですが、さくら市のPTA協議会が中心になりまして、さくら市内をパトロールをしながら愛の一言をかけるということによりまして、児童生徒の非行や交通事故等を未然に防止をして、青少年の健全な育成を図るということになっております。

実施時期なんですが、ちょっと過ぎてはいるんですが、7月から2月ぐらいを予定しているということになっております。毎週金曜日を中心に実施しまして、時間的には午後2時から9時ぐらいの間、おおよそ1時間半ぐらいのパトロールを目安としているようです。氏家、喜連川地区ごとに共通のパトロールの日を設けまして、合同のパトロールを実施するという計画になっております。

それと、さくら警察署と協力もしまして、警察官の方も同伴でのパトロールも実施するという形になっております。

こちらにつきましては、内容等を精査しまして、7月14日付で許可のほうを出しております。

以上になります。

○橋本教育長

本報告に対し質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（発言する声なし）

○橋本教育長

本報告に対する質疑はないものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りをします。

報告第2号 後援名義使用許可について、賛成する委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

○橋本教育長

賛成全員であります。本報告は承認いたしました。ありがとうございました。

報告第3号 後援名義使用許可について（塩谷地区特別支援教育振興会）

○橋本教育長

続きまして、報告第3号 後援名義使用許可について、事務局より説明をお願いします。

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

学校教育課長です。

報告第3号です。後援名義使用許可についてご説明させていただきます。

こちらにつきまして、塩谷地区特別支援教育振興会長より、8月18日付で名義使用の申請が上がってまいりました。こちら2市2町でつくっている会になっております。

こちら第45回塩谷地区の仲よし運動会ということで、4年ぶりに運動会のほうを開催するということになっておりまして、参加するのは塩谷地区内の小学校の特別支援学級の児童の方になります。開催日時が令和5年10月27日の午前中、場所が氏家体育館になります。

こちらにつきまして、内容を精査しまして、8月30日付で許可のほうを出しております。

以上になります。

○橋本教育長

本報告に対し質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（発言する声なし）

○橋本教育長

では、本報告に対する質疑はないものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りをします。

報告第3号 後援名義使用許可について賛成する委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

○橋本教育長

賛成全員であります。本報告は承認しました。ありがとうございました。

報告第4号 後援名義使用許可について（宮城復興支援センター）

○橋本教育長

続きまして、報告第4号 後援名義使用許可について、これも事務局より説明をお願いします。

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

学校教育課長です。

報告第4号 後援名義使用許可についてです。

資料のほうは25ページになります。

こちら昨年度も同じ団体から出てきておりまして、団体名が宮城復興支援センターということで出ていまして、事業内容が国際交流イングリッシュキャンプということになっております。昨年度全く同じ団体で、事業内容も同じになります。

今回もイングリッシュキャンプという形で実施をするんですが、国際交流を中心にして、あとは東日本大震災等で被災をされた、被災地から避難した児童生徒、児童の方を対象として、それとあとは児童養護施設に入った児童の方を対象としていまして、そういった方につきましては無償という形で参加費用となっております。それ以外の一般の児童の方につきましては有償という形でなっております。

この事業の目的としてなんですが、復興支援であったりとか国際交流、小学校の外国語活動の促進とか、あとはコロナ禍における子供たちの心のケアと、あとは児童養護施設の子供たちの感受性を育む機会という形になっております。

この中で、昨年も同様な形だったんですが、教育委員会としましては、内容等については理解できますが、参加費用の金額設定、被災を受けた児童の方は無償、それ以外の方はお金を支払うという形で、金額の設定等ありまして、それを踏まえまして承認のほうは見送らせていただきました。

今年度につきましても内容等は全く同じなので、8月17日付、後援の不承認という形で通知のほうをいたしました。

以上になります。

○橋本教育長

本報告に対する質疑がございましたら挙手をお願いいたします。

（発言する声なし）

○橋本教育長

本報告に対する質疑はないものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りをします。

報告第4号 後援名義使用許可について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

賛成全員であります。本報告は承認しました。

報告第5号 後援名義使用許可について（特定非営利法人人権センターとちぎ）

○橋本教育長

続きまして、報告第5号 後援名義使用許可について、これも事務局より説明をお願いします。

生涯学習課長。

○横塚生涯学習課長

生涯学習課長です。

それでは、報告第5号 後援名義使用許可について、ご説明をいたします。

資料につきましては36ページからになります。

特定非営利活動法人人権センターとちぎからの後援名義申請となります。

本事業は、人権の問題や課題に焦点を当て、人権尊重社会を実現させるための啓発活動を1999年から毎年開催している事業でございます。

今回、11月9日、とちぎ男女参画センター・ホールにて、外国人の人権と入管法改正をテーマに講演を行います。

昨年度もさくら市教育委員会として後援名義使用承認許可を得ている事業でございます。

今回につきましても後援名義使用に関する条件を満たしておりますので、令和5年8月17日付、教育長専決にて承認しましたことをご報告申し上げます。

説明は以上でございます。

○橋本教育長

委員の皆様から質疑等がありましたらお願いいたします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

本報告に対する質疑はないものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りをします。

報告第5号 後援名義使用許可について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

賛成全員であります。本報告は承認いたしました。ありがとうございました。

報告第6号 社会教育指導員の任命について

○橋本教育長

続きまして、報告第6号 社会教育指導員の任命について、事務局より説明をお願いします。

生涯学習課長。

○横塚生涯学習課長

生涯学習課長です。

報告第6号 さくら市社会教育指導員の任命についてご説明申し上げます。

資料につきましては40ページからになります。

7月の教育委員会定例会におきまして、一度、口頭で説明をいたしました。今回、改めて資料を作成いたしましたので、ご報告申し上げます。

6月30日をもって、社会教育指導員が1名退職したことに伴いまして、新たに1名の社会教育指導員を任命いたしました。

資料のナンバー1、氏名につきましては、小澤恵理華さんになります。住所、生年月日、経歴等については記載のとおりでございます。

令和5年8月1日付から任用となっております。

私の説明は以上となりますので、よろしく願いいたします。

○橋本教育長

本報告に対する質疑等がありましたらお願いいたします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

本報告に対する質疑はないものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りをします。

報告第6号 社会教育指導員の任命について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

賛成全員であります。本報告は承認いたしました。ありがとうございました。

報告第7号 後援名義使用許可について（日本オービス（株））

○橋本教育長

続きまして、報告第7号 後援名義使用許可について、事務局よりお願いします。

スポーツ振興課長。

○久保スポーツ振興課長

スポーツ振興課長です。

それでは、報告第7号 後援名義使用許可についてご説明申し上げます。

資料4 1 ページからになります。

まず、4 2 ページをご覧ください。

こちらはとちぎテレビでこれまでも放映されております、さくら市親子ふれあい絆マラソンの後援名義申請でございます。こちらは2017年から毎年、総合公園内で実施しております。詳細はその次のページからになります。後をご覧ください。

開催日につきましては2024年1月7日曜日、年明けの1月7日ということになります。

7月24日付で許可を出しまして、事業終了の日まで、6年1月7日まで承認をしております。

こちらの申請の内容につきましても、教育委員会後援名義等使用承認に関する規則の承認基準を満たしておりますので、承認しております。

以上でございます。

○橋本教育長

委員の皆様から質疑等がありましたらお願いいたします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

本報告に対する質疑はないものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りをします。

報告第7号 後援名義使用許可について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

賛成全員であります。本報告は承認いたしました。

報告第8号 後援名義使用許可について（さくら市バスケットボール協会）

○橋本教育長

続きまして、報告第8号になります。後援名義使用許可について、事務局より

説明をお願いします。

スポーツ振興課長。

○久保スポーツ振興課長

スポーツ振興課長です。

続きまして、報告第8号になります。資料は47ページからになります。

まず、48ページをご覧ください。

こちら市のバスケットボール協会からの申請になります。事業の内容としましては、市バスケットボール協会会長杯中学生バスケットボール大会、さくらカップになります。

日程につきましては、もう終了しておりますが、8月26、27日、氏家中学校体育館で実施しております。

承認につきましては、8月4日から27日で承認をしております。いずれも規則の承認基準を満たしておりますので、承認いたしました。

以上でございます。

○橋本教育長

委員の皆様から質疑等がありましたらお願いいたします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

本報告に対する質疑はないものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りをします。

報告第8号 後援名義使用許可について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

賛成全員であります。本報告は承認しました。ありがとうございました。

報告第9号 後援名義使用許可について（氏家ライオンズクラブ）

○橋本教育長

では、報告事項、最後になります。これも後援名義使用許可について、事務局より説明をお願いします。

スポーツ振興課長。

○久保スポーツ振興課長

スポーツ振興課長です。

それでは、報告第9号になります。資料は57ページからになります。

まず、58ページをご覧ください。

こちら氏家ライオンズクラブから申請のありました後援名義の使用申請でございます。

内容としましては、第40回の少年少女武道大会、剣道、柔道、空手です。こちらの大会を実施するものでございます。

開催日時が9月23日9時からということになっております。会場は、さくら市氏家体育館でございます。

8月23日付で承認いたしまして、9月23日、大会の当日まで承認としております。

こちらもいずれも規則の承認基準を満たしておりますので、承認しております。以上でございます。

○橋本教育長

委員の皆様から質疑等がありましたらお願いいたします。

中村委員。

○中村委員

ライオンズクラブさんが行っている内容、すばらしいことかと思うんですけども、添付されている資料がすごく昔の資料なのかなというところで、さくら市長名が人見健次さんになっているような資料であったり、会員さんって今こんなにはいないはずなんです。こういった資料を添付した中での判断というのもちょっといかがなものかと思えますので、これ毎年行っている案件なんではないか。であれば、去年の資料があるはずかなと思うんですが、コロナでしばらくやっていないにしても、何年か前であれば、これほど古い資料じゃない者が提示できるんじゃないかと思うんですが、その辺のところどうでしょうか。これも承認されている報告事項になっていますので、次回のときとか、明日がこの行事を行う日になっているかと思えますので、事後の報告などをしていただいたほうがよろしいんじゃないかなと思います。よろしく申し上げます。

○橋本教育長

スポーツ振興課長。

○久保スポーツ振興課長

ただいまの委員の質問にお答えいたします。

実は、コロナ禍もございまして、数年ぶりの、前回何年度かというのは現時点ではちょっと確認できないんですが、何分、久々の大会開催ということで、資料が間に合わない。そういった中で、内容としてはこれまで行ってきたものを踏襲して実施したいので、承認をお願いしたいというようなことで申請が上がって

きております。その点ちょっとご説明が漏れまして、申し訳ございません。
新たなプログラム等、上がってきた段階で、またご報告申し上げます。
以上でございます。

○橋本教育長

よろしいですか。

○中村委員

よろしく願いいたします。

○橋本教育長

明日、私、大会に参列しますので、その折今のことを話させていただいて、資料はそのときお預かりしまして、スポーツ振興課のほうからまた提示させていただきます。ありがとうございました。

では、本報告に対する質疑は終わったものと認め、終了いたします。

お諮りをします。

報告第9号 後援名義使用許可について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

賛成全員であります。本報告は承認いたしました。

では、スポーツ振興課のほうでよろしく願いします。

議案第2号 区域外就学の承認について

○橋本教育長

これから秘密会に入ります。

議案第2号 区域外就学の承認について、事務局から説明をお願いいたします。

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

(学校教育課長による説明)

○橋本教育長

委員の皆様から質疑等がありましたらお願いいたします。

(質疑応答)

○橋本教育長

本議案に対する質疑は終わったものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りをします。

議案第2号 区域外就学の承認について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

挙手全員であります。本議案は可決いたしました。

報告第10号 要保護・準要保護、児童・生徒の新規及び継続認定について

○橋本教育長

では、報告のほうへ移ります。

報告第10号 要保護・準要保護、児童・生徒の新規及び継続認定について、事務局より説明願います。

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

(学校教育課長による説明)

○橋本教育長

委員の皆様から質疑等がありましたらお願いいたします。

(質疑応答)

○橋本教育長

本報告に対する質疑は終わったものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りをします。

報告第10号 要保護・準要保護、児童・生徒の新規及び継続認定について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

挙手全員であります。本報告は承認いたしました。

(7) その他

○橋本教育長

続きまして、その他に移ります。

その他になりますが、事務局からお願いいたします。

○橋本学校教育課長補佐

事務局のほうから何点かご連絡をさせていただきたいと思います。

まず1点目なんですけれども、こちらまだ皆様のお手元には届いていないかと思うんですが、令和5年度塩谷南那須地区教育委員会連合会定例会が10月4日に予定をされておりましたが、事務所のほうから昨日、こちらに通知のほうが届きまして、懇親会のほうをイースタンホテルで予定がされていたんですけれども、コロナが大分増えてしまっているということで、中止の連絡がありまして、そちらの通知が改めて塩谷南那須教育事務所のほうから委員の皆様が届くと思いますので、よろしくお願ひできればと思います。

それと、懇親会は中止なんですけれども、定例会と、あと研修会、こちらのほうは予定どおり行われる予定となっておりますので、後ほど委員の皆様に出欠の確認をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

そちらがまず1点目となります。

○橋本教育長

たくさんちょっとあると思うので、一つ一つ

私のほうで、森島職務代理、定例会は大丈夫ですか。

○森島職務代理者

大丈夫です。

○橋本教育長

中村委員は丸、丸。

岡崎委員は丸。

稲見委員はいかがですか。

○稲見委員

この10月4日って研修会だけじゃなくて定例会というのものもあるんですか。

○橋本教育長

研修会だけで大丈夫です。

○稲見委員

3時半から5時というのが研修会ということですね。大丈夫です。

○橋本教育長

ありがとうございました。
橋本君、大丈夫ですか。

○橋本学校教育課長補佐

大丈夫です。ありがとうございます。

○橋本教育長

では、2点目をお願いします。

○橋本学校教育課長補佐

2点目が、皆様のテーブルのほうに置かせていただいているんですけども、さくら市立中学校国際交流事業、アメリカ派遣の結団式の開催についてということで、ご臨席の案内が行っているかと思うんですけども、10月23日月曜日午後5時半から午後6時となっておりますので、こちらにつきまして、今もし出欠のほうに分かればご報告いただければと思うんですけど、よろしいでしょうか。

○橋本教育長

では、10月23日、森島職務代理、丸。
中村委員、丸です。岡崎委員、丸です。
稲見委員。

○稲見委員

大丈夫です。

○橋本教育長

丸。
よろしいですか。

○橋本学校教育課長補佐

ありがとうございます。

○橋本教育長

では3つ目。

○橋本学校教育課長補佐

それでは、3つ目なんですけれども、やはり皆様のテーブルのほうに置かせていただいているんですが、令和5年5月17日付ということで、令和5年度市町村教育委員会研究協議会という会議がございまして、その中で、こちらでも毎年開

催しているものになりまして、昨年度も参加していただいている委員の方もいらっしゃると思うんですけども、1ページめくっていただきますと、研究協議会とありまして、開催日、開催場所、第1回から第6回までの開催が書かれておりますが、その中で第5回の令和5年12月21日、こちら木曜日なんですけど、オンラインで研究協議会が開催される予定となっております。この12月21日のオンラインの研究協議会、こちらに参加が可能かどうか、もし今、お分かりになれば教えていただきたいと思います。こちら10月4日までの報告となっております、申し訳ありません、時間がなくて恐縮なんですけれども、教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

○橋本教育長

では、例年オンラインで教育委員の皆さんに研修会として参加いただいているんですが、12月21日ということになりまして、12時から開場、接続テストも考えますと、これは12時ということでもいいの。

○橋本学校教育課長補佐

そうです、12時から接続テストなんですけど……

○橋本教育長

12時からご参加できる方ということで……

○橋本学校教育課長補佐

テスト自体はこちらで行っておきますので、13時から出大丈夫だと思います。

○橋本教育長

じゃ1時でも大丈夫。

○橋本学校教育課長補佐

13時から出大丈夫です。

○橋本教育長

12月21日13時からのオンラインの研修会があるんですけども、昨年、やはりここでやったんでしたね。現時点での予定を聞かせていただきます。報告等の都合上、申し訳ありません。

職務代理は丸、中村委員は丸、岡崎委員、じゃ一応、丸にしておきます、今のところ。

稲見委員は。

○稲見委員

大丈夫だと思います。

○橋本教育長

では以上で、そのように報告してもらっていいですか。

○橋本学校教育課長補佐

ありがとうございます。

○橋本教育長

当日というか、事前にちょっと都合が合わないと言えば大丈夫だと思いますので、ご承知ください。

○稲見委員

すみません、オンラインだけれども、ここに来るわけですか、自宅じゃなくて、ここで。

○橋本教育長

自宅でもいいの。

○橋本学校教育課長補佐

大丈夫だと思います、ご自宅でも。

○橋本教育長

自宅でもオーケーです。研修の課題がありますので、それについてはその前の月に、こんなことでというのを例は示させていただきます。
じゃ4つ目、どうぞ。

○橋本学校教育課長補佐

ありがとうございます。

それでは、4つ目なんですけれども、黄色いチラシで、先ほど教育長からもありましたとちぎ元気フォーラム in さくらというものが10月14日の土曜日の1時半から3時半ということで、知事と意見交換をするような会がございまして、こちら出欠のほう可能かどうかというのを確認させていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○橋本教育長

では、黄色い紙に書かれている知事と語ろうということで、いろんな市民の皆様にご参加の啓発をしているんですが、なかなかご出席が少ないということで、その辺のことも踏まえて。無理ではございませんので、現時点で。

森島委員、いかが。

○森島職務代理者
ごめんなさい。

○橋本教育長
はい、了解です。
中村委員。

○橋本教育長
福祉まつりが午後なんだよね。

○稲見委員
福祉まつり、10時から1時半ですよ。

○橋本教育長
福祉まつりとはかぶらないんだっけ。

○橋本学校教育課長補佐
かぶらないと思います。

○橋本教育長
かぶらないそうです。

○橋本教育長
分かりました、ボランティアというのは福祉まつりのほう。一応、名前だけ出しておくとか、名前だけじゃ駄目だ……
それがはっきり、あれこれ、今日の時点じゃないとまずいんだっけ。

○橋本学校教育課長補佐
そうですね、締切りは9月28日なんですけれども、10月に入ってからでもまだ申込みは受け付けているということですので、ぎりぎりまで大丈夫だと思います。

○橋本教育長
確認します、先に。
岡崎委員は。

○岡崎委員

子供の大会が2つあるんです。いいですか、すみません、ごめんなさい。

○橋本教育長

岡崎委員、バツです。
稲見委員はいかがですか。

○稲見委員

私、この日、県庁である8050問題の研修会に申し込んでいて、申し訳ありませんが、すみません。

○橋本教育長

では、中村委員と私のほうで参加させていただきます。
5つ目ありますか。

○橋本学校教育課長補佐

こちらが最後になるんですけれども、A4横で教育委員を任命している会議等という、こちらの横書きの一覧表がございまして、改めて各課のほうに教育委員さんの会議の委員等に任命しているかどうか確認しましたところ、こども政策課のほうから、さくら市子ども・子育て会議という会議がありまして、今年度は開催がないようなんですが、来年度、事業計画の策定のために会議を4回ほど開く予定だということで、委員さんをどなたかご推薦いただければと思うんですが、よろしいでしょうか。

○橋本教育長

今年度中に。

○橋本学校教育課長補佐

例年は年1回ぐらいはあるそうなんですけれども、今年度は開催の予定はないということだったんですが、令和6年度に4回ぐらい開くということです。

○橋本教育長

では、これこの後でお集まりいただいて、大丈夫ですか。

○森島職務代理者

いや、ごめんなさい。私は……

○橋本教育長

ここで……

○森島職務代理者

決めちゃいましょう。

○橋本教育長

そうですか。どう決め……

○森島職務代理者

私はもうあと2年務めないで、ごめんなさい。
子育て中の方のほうがよろしいかと。

○岡崎委員

そうですね。

○森島職務代理者

岡崎委員を推薦します。

○橋本教育長

では、岡崎委員をご推薦しますということで、中村委員、稲見委員、よろしい
ですか。

(「お願いいたします」の声あり)

○橋本教育長

では、詳しいことはまた後で、担当のほうから説明させます。
一応、岡崎委員ということで、事務局、よろしいですか。

○橋本学校教育課長補佐

ありがとうございます。

○橋本教育長

そのほか事務局からないですか。

○橋本学校教育課長補佐

はい、大丈夫です。

○橋本教育長

私のほうから、新しい教育委員さんもいらしているんで。運動会のことなんで
すけれども、学校とも話し合った結果、中学校と同じように開会式におられたと
ころで、ご紹介をさせていただきますということなんです。ですから、どこの学

校というのを決めなくていいかなとは思うんです。例えば、時間は大体お分かりになりますよね。

○中村委員

中学校と同じような感じですか。

○橋本教育長

はい。開会式に並んでいただいて、校長先生からご紹介をいたしますということで。学校によって、教育委員さん、個人名を言うかも。小さい学校なんかは少ないので、きっと言われるかも。それは分からないんですけども。ということでした。

学校については、はっきりしたほうがいいですか。

○森島職務代理者

いやいや、前みたいにかちっとやるのであればですけども。

○橋本教育長

かちっとはやらないということで。

○森島職務代理者

アバウトでやるのであれば。

○橋本教育長

いた時点で、来賓の方に並んでいただいて紹介するということ。

○森島職務代理者

緩くていいと思います。

○橋本教育長

では、ご自分で地元の小学校でもいいですし、行っていただいて。その開会式の時間にいけばご紹介をさせていただきますということでご了解ください。ありがとうございました。

では、次回の定例会について、次長のほうでお願いします。

○櫻井教育次長

教育次長です。

まず市長部局から、令和5年度第1回さくら市総合教育会議を10月30日月曜日の午前9時から開催したい旨の連絡がありましたので、総合教育会議終了後に引き続き10月の定例会を開催したいというふうに考えておりますが、いかが

でしょうかということで、まず、皆様の10月30日月曜日の午前中のご予定のほうの確認をお願いしたいんですけども。

○森島職務代理者

総合教育会議が何時スタート予定ですか。

○櫻井教育次長

午前9時ですね。大体1時間半ぐらいで終わりますので、10時半で終了して、10時半から今度は教育委員会の定例会を開催という形で予定しております。

○森島職務代理者

10時半で終わって、11時半まで待っているの。

○櫻井教育次長

10時半に終わって、その後、続きで10時半からです。

○森島職務代理者

やっちゃうのね。

○櫻井教育次長

5分か10分程度休憩はありますけれども、すみません。

○森島職務代理者

だったらいいと思います。

○櫻井教育次長

よろしいですか。

中村委員はいかがでしょうか。

○中村委員

大丈夫です。

○櫻井教育次長

岡崎委員は。

○岡崎委員

大丈夫です。

○櫻井教育次長

稲見委員はいかがでしょう。

○稲見委員

午前中ということですね。そうしたら大丈夫です。

○櫻井教育次長

よろしいですか。

それでは、10月30日月曜日で、9時から、最初にさくら市の総合教育会議をやりまして、そちらが終了後、引き続き10月の定例会を開催するという事で、ご予約のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

場所のほうなんですけれども、さくら市役所本庁舎になります。本庁舎の3階の委員会室となりますので、よろしくお願ひいたします。

○橋本教育長

では、次回10月は今の日程のとおりお願ひします。

11月については、冒頭に学校の授業参観ができるというのは11月22日なんですけど、もし、会場は氏家小学校で授業をやるんです、先生方が集まって。22日、可能でしょうかね、授業参観。

○森島職務代理者

授業参観を見てから定例会やるんですけど。

○橋本教育長

そうです。

○森島職務代理者

22日水曜日。

○橋本教育長

ええ。チャンスというか、先生方が1年から6年生まで全部一クラスずつ代表の先生がやるんですけれども。

○森島職務代理者

僕は毎日休みなので大丈夫ですけども、皆さんに。

○岡崎委員

大丈夫です。

○橋本教育長

中村委員は。

○中村委員

22ですね。

○稲見委員

稲見、大丈夫です。

○中村委員

22日は何曜日ですか。

○橋本教育長

水曜日です。45分の授業を1時間だけで、その後、定例会というのがいいかなと思ったんですけども。

○中村委員

大丈夫です。

○橋本教育長

そうですか。では、その日は市内の教員が200名ほど、ちょっと混雑するかもしれないので、気配りが行き届かないかもしれませんが、研究した授業なので。

○森島職務代理者

氏小ですよ。

○橋本教育長

氏小です。

○森島職務代理者

集合時間というか、始まり時間は。

○橋本教育長

13時に氏家小学校、2ページに書かせていただいたんですが、13時に氏家小学校に。

○森島職務代理者

13時に集合で授業参観45分。

○橋本教育長

そうですね、13時15分ぐらいだと思うんですけども、その後、定例会。

○森島職務代理者

その後、定例会会場は氏小のままでいいですね。

○橋本教育長

氏小、場所がないので、もしあれでしたら公民館とかにちょっと移動も可能かなと思うんですけども。

○森島職務代理者

裏山かなんかでもいいんじゃないですか、裏山。
会場はお任せしますよ。

○橋本教育長

あそこの会議室借りられたら、だけれども、20人は入れないですよ。
何とか、はい。要するに近くで行うようにします。

(「はい」の声あり)

○橋本教育長

11月22日の、後でまた正式に文書でお渡ししますけれども、1時ということ
で。
では、事務局にお戻しします。

○森島職務代理者

すみません、12月21日にオンラインのやつあるよね。この日、一緒に定例会
やっちゃうわけにいかないのか。

○橋本教育長

事務局、どうぞ。

○橋本学校教育課長補佐

12月22日のオンラインの研修の日と一緒に定例会ということですね。可能
だと思います。

○森島職務代理者

そうすれば1日だけで済むよね。

○橋本学校教育課長補佐

ええ、オンラインで参加していただく方と現地に来ていただく方で別れて開催というのも可能だと思いますので。

○森島職務代理人

そのほうが面倒くさくないですか、事務局のほうは。

○橋本学校教育課長補佐

はい、それで段取りのほうをさせていただきたいと思います。

○橋本教育長

では、年内の全て日程は決まったようなところがありますので、改めて整理させていただきますので、これは文書で、メールと文書で確認して、日にちと時間は事務局のほうでお願いします。

○橋本学校教育課長補佐

承知しました。

○稲見委員

すみません、いいですか、1つ。さっきの12月21日の木曜日のオンラインの研究協議会の後にとということですかね、その前じゃなくて、同じ日にとというのは、終わってから。

○森島職務代理人

前もあると思います。前か後かどっちか。

○稲見委員

前か後かはまだ決まっていないということ。

○森島職務代理人

その日にやっちゃったほうが大変じゃなくていいじゃないですかという提案でした。

○稲見委員

どちらかということですね。

○橋本教育長

前にやると、お昼の問題が出ちゃう……

○森島職務代理者

押しちゃうかもしれないよね。

○橋本教育長

お昼で食べなきゃいけない……

○稲見委員

これ5時ぐらいまでかかりますよ。4時55分まで……

○岡崎委員

途中で終わる、途中で抜ける。

○森島職務代理者

12月だから多分、15分か20分で定例会のほうは。

○稲見委員

12月は早いんですか。

○森島職務代理者

はい。

○橋本教育長

12月の議案はそんなになんないんだもんね。

○森島職務代理者

あまりないんです。

○稲見委員

そうなんです、じゃその後でということですね。

○橋本教育長

では、事務局、戻します。

(8) 閉会宣告（午後5時30分）

○櫻井教育次長

ありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年9月定例会のほうを閉会いたします。

お疲れさまでした。お世話になりました。

以上が、さくら市教育委員会、令和5年9月定例会の会議録であり、その内容に相違ないことを証するため署名する。

令和5年9月22日

署名委員（教育長）

署 名 委 員

書 記